

事前点検シート

(参考様式2)

計画主体名	株式会社グリーンテージファーム	
計画期間	平成22年～平成26年	
実施期間	平成22年度	244,597千円 (122,298千円)
		総事業費(交付金)

1. 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法種及び同法に基づき型が策定する基本方針と適合しているか	適	目標及び事業活用活性化計画目標は、農業体験施設の整備を通して、農作業体験と四季折々の農業イベントの開催による須賀川江草地区と都市との地域間交流を目的としており、法種及び基本方針と適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁漁場環境整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	北杜市総合計画に交流の促進が位置づけられており、交流による地域の活性化を目標とする本計画と関連性があり、連携が図られる。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	地域において農村と都市との交流による地域活性化を図りたいという意見があり、地域との話し合いの中でフインによる活性化を図ることについて合意が得られている。また、同地域の産物を利用した事業を行う農業生産法人が行うものであり、地帯住民の合意形成を基礎としたものとなっている。
事業の推進体制は確立されているか	適	事業主体が開催する打ち合わせに山梨県樹地課、山梨県中北農政事務所、北杜市役所が出席し、事業計画についてその都度アドバイズを行っており、推進体制は確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の適合性が確保されているか	適	農業体験施設の整備を通じ、農業体験と四季折々の農業イベントの開催による交流人口増加を目標としており、適合性は確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	適	活性化計画4年間、実施期間も1年以内であり適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付積算率)の範囲内か	適	総事業費が244,597千円、要望額が122,298千円であり、交付限度額である総事業費の1/2以内の額となっている。

2. 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものではないか	無	新たに整備する施設で、自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものではない。
増改築等若しくは各体又は古村を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	外	増改築等若しくは各体又は古村を利用した施設整備ではない。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に關する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	施設の耐用年数は22年、となっており、耐用年数が6年以上のものである。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について平成19年8月1日付け19企第108号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要項(以下「費用対効果算定要項」という)第2及び第4に則り算定し、同第5に規定する表に取りまとめている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	費用対効果算定要項に定める算定方法に基づき適正に算出した結果1.83となっており、1.0以上となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	事業実施主体は農林漁業者3名以上が主たる構成員の農業生産法人であり、実施要綱の要件類別ごとの事業実施主体である。また、特定農山村法の指定地域である。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	事業内容は要領別表に定める事業メニュー「農林漁業施設建設」であり、要領別表の2の要件欄を満たしている。 実施主体は法人であり、個人に対する交付ではない。また、当該法人が定める利用規則に従って利用するものであり、目的外使用のおそれもない。
施設等の利活用の見直し等は適正か	適	地積間空溜の取点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえて見直し等を行っているか 近隣市町村の類似施設等の取付状況と利用状況等を踏まえているか 利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか 施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか
事業費算等は適正か	適	整備する施設の利用対象者は事業実施主体及び来訪者である。事業費算等は、四半折々の作業や収穫祭などに行う各種イベントの開催で計画期間内で当該地域へ14,772人が訪れるとして利用計画を作成した。 施設整備箇所は、農業体験を行う園地の隣地であり、地域の交流人口が多い施設との有機的な連携も検討され承継されており、利用計画も適正な規模が検討し反映されている。
過大な算入していないか	適	今回算入する施設は、施設利用計画を事前に精査決定しており、必要最低限で算入できないものを選択している。 算入施設する等として事業費の精査を行っていることから、適正な算入である。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	通割な設備、善美な舗装等は採用しておらず、適正である。
附属施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	付帯設備はなく、交付対象としていない。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	交流事業で使用する備品を交付対象としており、事業のみで使用する備品のみであるため、汎用性は高くない。
整備予定場所は、農畜の立地性、農山漁業者の利便性等、施設の設置目的から判断して適正か	適	整備箇所は、中央自動車道須玉インターチェンジや国道141号線からアクセス条件も良く集客性も高く、農作業体験やイベントを行う園地の隣地であることから、地権者とは、既に土地利用について了解を得ており、事業継続後置ちに土地利用についての契約行為を行う予定である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	制度資金の活用について、融資先と十分な検討・調整がなされている。 また、事業実施主体において、算入計画を作成し精査するなか、事業実施主体の負担となる金額については、キャッシュフローなどでシミュレーションし支払い可能との結論に達している。
事業実施主体の負担(総費、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が決定されているか	適	事業実施主体が施設の管理運営規則を策定し、管理・運営を適正に行う。また、維持管理費を繰り込んだ事業計画となっている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか	適	収支計画は、建設費のみでなく、施設竣工後の維持管理費も見込んでおり、同様の交流施設運営ノウハウのあるコンサルにアドバイスを獲得しており、適正である。
他の事業との合体実施等の場合、事業費の控分等が適正に行われているか	外	他事業との合体実施ではない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。
注2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。